



全教北九州

「新聞 全教北九州」

全教北九州市教職員組合

発行責任者 中川喜久子

2019.8.30

ホームページ：検索 全教北九州

人事院勧告特集

この新聞はすべての教職員に配布しています

**6年連続のベースアップ勧告も
初任給・若年層のみの改善！**
—— 一時金改善や臨時・非常勤職員に対する
労働条件改善などを実現 ——

**公務労組などのねばり強い
運動の成果**

人事院は、8月、政府と国会に対し、国家公務員の給与に関する勧告と報告を行いました。

人事院勧告に向けて全教が加盟する「公務労組連絡会」は、すべての労働者の大幅賃上げをめざして「3・7中央行動」をはじめ「7・21署名提出行動」など、公務員賃金改善の人事院行動を展開してきました。全国で取組んだ賃金改善署名は10万筆を超え、6年連続のペア改善、一時金改善実現の大きな力となりました。

**中高年層の生活改善に目を
向けず**

月例給の改善は6年連続となりました。しかし、俸給表の改善では、30歳代半ばまでの職員の号俸の改定を行うとしており、30歳半ばを超える号俸については、再任用職員を含め俸給表の改定はしないとしています。実質賃金が低下する一方の中・高齢層職員に対する配分全く目を向けない内容となりました。

**切実な願いや要求の実現のた
めの交渉を行います**

全教北九州は、本来長時間勤務を認めていない給特法の趣旨に沿い、勤務時間内に仕事を終えることができるよう、『教職員の数を増やす』『教育施策に関連する各種業務の削減』『過熱する学力・体力テスト体制を改める』等、教職員のものちと健康、生活と権利を守り、教職員の切実な願いや思いが届くよう交渉を行います。

**「生活・働き方アンケート」に
ご協力ください**

全教北九州は、この勧告を受け、人事委員会、教育委員会とで給与改定に関する交渉・会見を始めます。

月例給、一時金の改善とともに、権限移譲で後退した各種手当の回復を求めます。また、休暇制度等の権利の回復、長時間過密労働に見合った待遇の改善を掲げて確定交渉に臨みます。

今年度も、交渉の資料とするため、「生活・働き方アンケート」に取り組みます。みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

2019年 人事院勧告の要旨

1 給与勧告について

① 民間給与との較差（0.09%）を埋めるため、初任給及び若年層の俸給月額を引上げ。

月例給は、387円の較差があったとして4月に遡って給与改善。

俸給表の改善では、初任給を今年も1500円（大卒）引き上げるとともに、若年層に対する俸給を重点的に引き上げる

② ポーナスを引上げ（0.05月分） 民間の支給状況等をふまえ勤勉手当に配分。

ポーナスの年間支給月数を0.05月分引き上げ4.50月とする。勤務実績に応じた給与を推進するため、引き上げ分は勤勉手当に配分する。また、来年度は、6月と12月の期末手当、勤勉手当の支給月数を同じにする。

③ 住居手当の支給対象となる家賃額の下限を引上げ。

2 勤務環境の整備について

① 長時間労働の是正に関するとりくみの支援。

② 仕事と家庭の両立支援制度の周囲、不妊治療を受けやすい職場環境の醸成。

③ 心の健康づくりの推進、過労死等防止対策の推進。ハラスメント防止対策。

④ 非常勤職員の給与について常勤職員との権衡（つり合い）をより確保するためのとりくみ。休暇制度の充実。

3 65歳定年の段階的実施への要請（省略）

正規が当たり前！ 安心して学び、働ける社会を

第50回全国臨時教職員問題学習交流会「うちば

8月10日から12日の3日間、千葉県船橋市勤労市民センター他で全国臨時教職員問題学習交流会が開催されました。

全国から350名を超える参加者があり盛会でした。多くの臨時教職員の方が参加され、辛い状況などの報告、質問、意見なども出され「教育に臨時はない!!」という思いをさらに深めることができました。

全国各地で行われている様々な取り組みも紹介され、充実した3日間となりました。私も「福岡県や北九州市の教育委員会との交渉で、講師の先生方の給与の上限を撤廃させたこと」「県は、来年度から、空白期間を設けずに講師の先生方を通算採用とし、共済組合に

も加入していただくと表明させたこと。しかし、北九州はまだできていないこと。」「講師の先生方が制度として認められているのに産休も取れず、委員会が自己都合退職の届を出させて辞めさせていること。県はこの件についてようやく、昨年度から交渉によって、数件ですが取れるようになってきたこと。そして、北九州でもやっとなれるようになってきたこと。」「などを発言してききました。

そして話題は、来年から始まる会計年度任用職員の方々の処遇について、各県、政令市などの取り組みの状況を交流し、運動の方向性を確認しました。

それにしても現地千葉の実行委員の先生方のパワフルなこと。ひと昔前の全生研の大会のように、歌ありダンスありのそれはすごい盛り上がりでした。

来年は岡山で開催されることが総会で確認され、岡山高教組の委員長さんの次回開催地の挨拶も、来年の交流会にも期待したい内容でした。



教員免許管理にも マイナンバーを活用？

政府による国民の個人情報の集中管理
一元化をさらに強化するため

マイナンバーによる国による個人情報集中管理が進まないなか、政府は「マイナンバーカードとマイナンバーの利活用の促進に関する方針」(利活用方針)を決定しました。その中で「**国、地方の公務員等については、本年度内にマイナンバーカードの一律取得を推進する**」ことが掲げられています。

政府の方針にもとづき、文科省は教職員のマイナンバーカードの一律取得を促進するために、7月1日に公立学校共済組合に通知を発送し、マイナンバーカードの取得推進のポスター配布、メリット、申請方法等の広報誌やホームページによる広報を取り組むとしています。また、マイナンバーカードの教員免許管理等への活用、社会科等の授業での制度周知を図るなどもあげています。

全教、全教北九州は、国による個人情報管理の一元化や個人情報の漏えい問題、プライバシーの侵害の危険性等を指摘してきました。カード取得には、法的義務はなく個人の選択に任せられるべきです。また、自治体労連の交渉でも、総務省は「**任意であることは変わらない**」と回答しています。

カード取得を強制するような実態があれば、全教北九州まで連絡してください。

学習会・署名行動にご参加ください

★教育研究会、学習会

①福岡県民教研日筑豊集会

・日時 9月21日(12時受付)

22日(15時終了)

・場所 飯塚市立庄内小学校

・講演 「子どもは地域の宝やき」

鈴木大裕さん(教育研究者)

・その他 教育講座多数

②全教北九州教研・共育集会

・日時 10月26日(土) 午後

・場所 ウエルとぼた

・テーマ 「いま、学校はどうなん」

★教育条件をよくする署名行動

①9月14日(土) 10時半 JR戸畑駅

②10月5日(土) 10時半 JR小倉駅

③10月26日(土) 10時半 JR戸畑駅